生徒・保護者 様

米子高等学校長 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間の終了及び学校再開について (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の対応については、令和2年3月24日までと連絡しておりますが、現時点で、県内では感染事例がまだない状況にあります。今後、状況の急変や全国の事態が終息せず長期化することも想定されますが、生徒の心身への影響や学習の遅れへの懸念等に対応するため、徹底した感染防止策を講じた上で、鳥取県教育委員会が3月18日(水)より学校を再開することを決定しました。各家庭においては、下記に御留意いただき、対応をお願いします。

記

- 1 生徒出校日
 - 3月19日(木)平常授業(木1~7限)
 - 3月23日(月)平常授業(月1~6限)
 - 3月24日 (火) 終業式・離任式・退任式・LHR他 終業式等については、感染拡大防止対策を十分に行ったうえでの短時間実施を検討中
 - ※3月18日(水)は合格者説明会のため家庭学習とします。 3月19日、23日の学年別分散登校は取り止め。 教科書販売は4月に実施します。
- 2 感染防止策について
 - ・家庭での健康観察、登校前の体温測定(用紙配付済)によるダブルチェック。
 - ・のどの痛み、発熱等、風邪の症状がある場合は登校させないこと(徹底)。
 - ・「感染症への不安により外出は控えたい」という理由等により欠席する場合 (列車等公共交通機関を使って登校する生徒や、保護者が感染予防のため 登校させたくないという生徒を含む。)については、必ず学校へ連絡をお 願いします。
 - 手指の消毒または石鹸等による手洗いを行う。
 - ・多くの人が密集することを避ける。
 - ・可能な限りマスクを着用する。

【担当】

教 頭 竹内 善一

電 話 0859-26-1311